

令和7年度第1回 大田市公共料金に関する審議会

1 水道事業の概要

給水人口 29, 824人

給水戸数 15, 115戸

水道普及率(上水道と簡易水道の普及率)

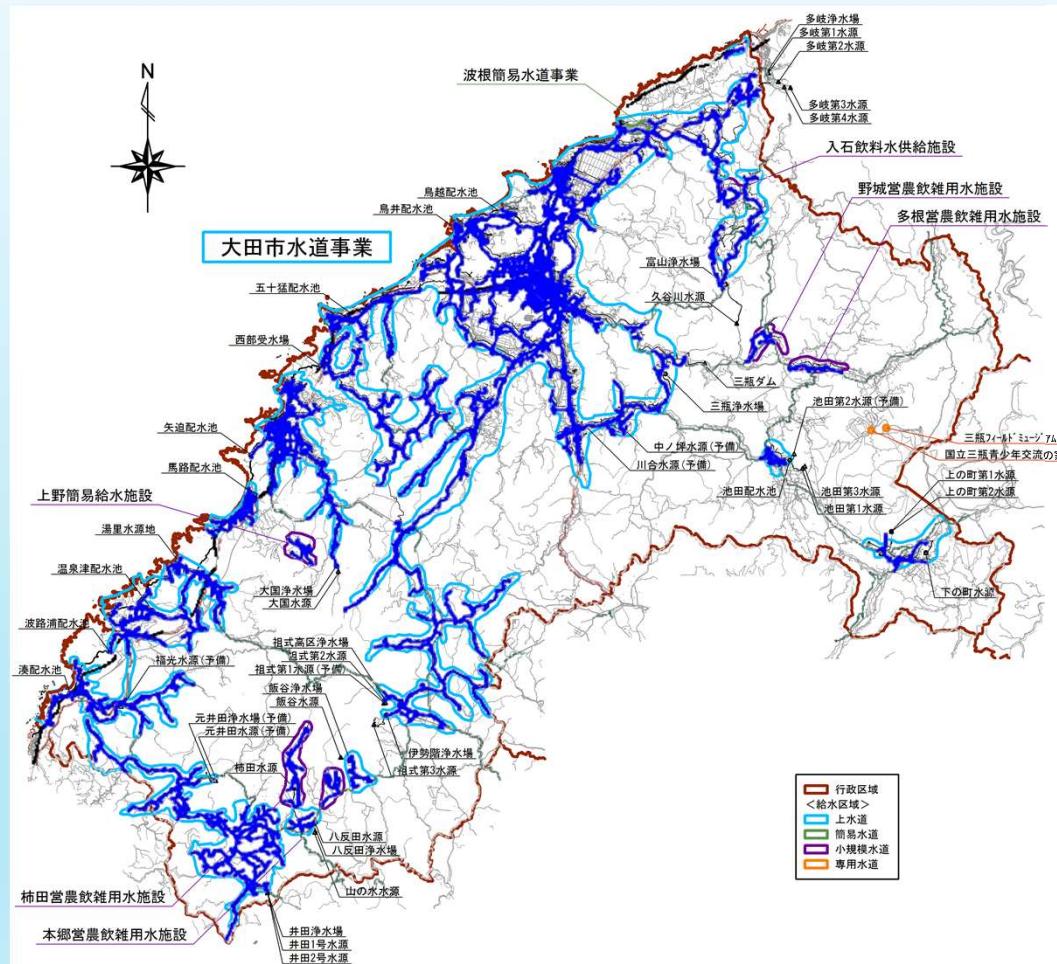
大田市 92. 2%

島根県 97. 3%

全 国 98. 3%

(R5.3.31現在)

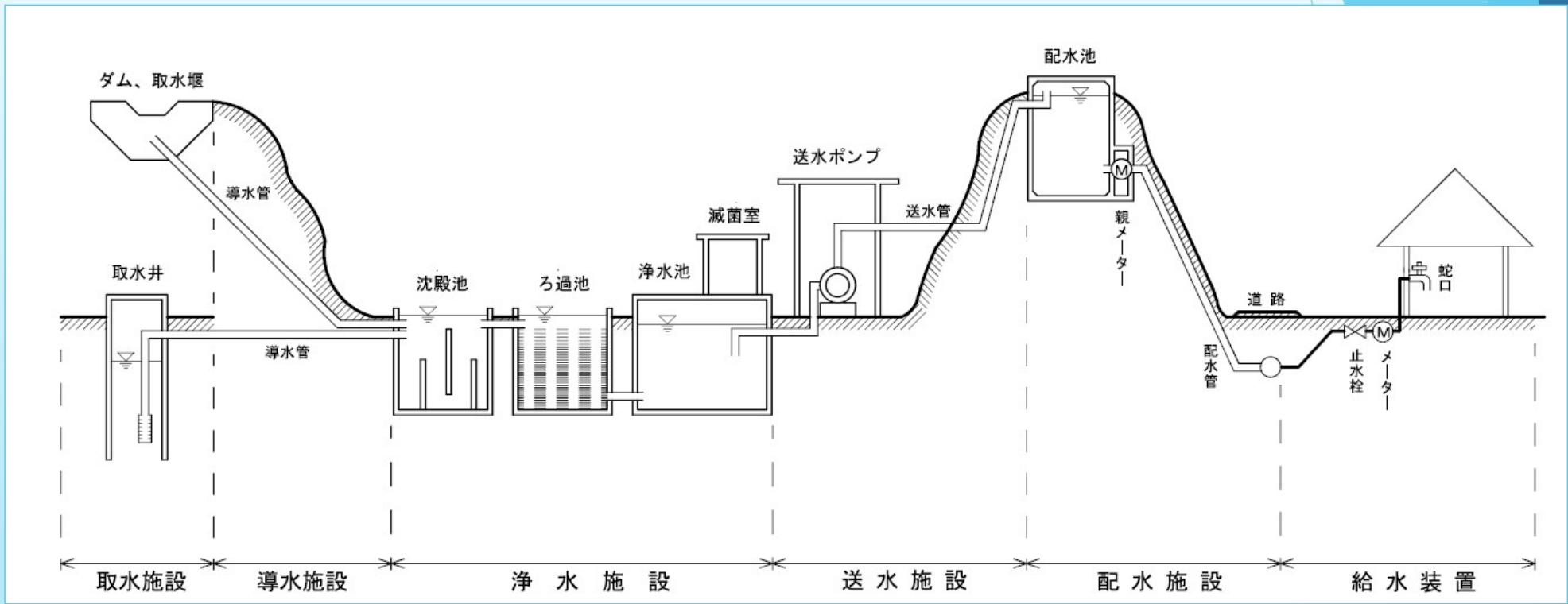
▶大田市の水道施設位置図



- ・大田市水道事業(上水道)
- ・市が管理する小規模水道(特別会計)6施設
- ・民営の簡易水道 1施設

管路延長 592.9km
※R6.3.31現在

▶水道施設の概要



「島根県の水道」より

▶主な浄水方法と特徴(メリット・デメリット)

浄水方法	説明	メリット・デメリット	水源	浄水費用	該当都市※
消毒のみ	深井戸など水源の水質に問題がない場合、塩素消毒のみおこなう。	浄水場の整備が必要なくポンプの動力費や薬品費のみで運転管理費が安価。	浅井戸、深井戸、湧水	安価	浜田市、益田市、雲南市
緩速ろ過	ゆっくりした速度でろ過池の砂層に水を通し、生物ろ過膜(砂層の表層部で微生物を繁殖させたもの)の浄化作用で水をきれいにする方法。	給水量が多い場合複数のろ過池を整備する必要があり、浄水場に広い敷地面積が必要だが、動力費や薬品費などの運転管理費は急速ろ過と比較して安価。	表流水(河川・ダム)、伏流水		松江市、安来市、大田市、江津市(受水)
急速ろ過	水中の小さな濁りや細菌類などを薬品で凝集、沈殿させた後の上澄みを、速い速度でろ過池の砂層に通し、水をきれいにする方法。 かび臭の原因となる物質などを除去する場合は、急速ろ過に粉末活性炭や高度浄水処理(オゾン+生物活性炭)など様々な処理を組み合わせる。	緩速ろ過と比較して、浄水場の敷地面積は狭くてすむが、凝集剤等の薬品を使用し短時間で大量の水道水を生成するため、薬品費や動力費等の運転管理費は高額になる。	表流水(河川・ダム)、伏流水		出雲市(浅井戸)、大田市(ダム)
膜ろ過	特殊なろ過膜に水を通し濁りや細菌を除去する。	メンテナンスが容易なため比較的規模が小さい浄水場で使われるが、水に圧力をかける必要があり動力費等運転管理費は高額になる。	表流水(河川・ダム)、伏流水	高額	

※該当都市は主要な水源により判定

▶大田市上水道の主な浄水場



三瓶浄水場(大田町野城)
水源 三瓶ダム
急速ろ過 7,500m³/日
敷地面積 19,600m²

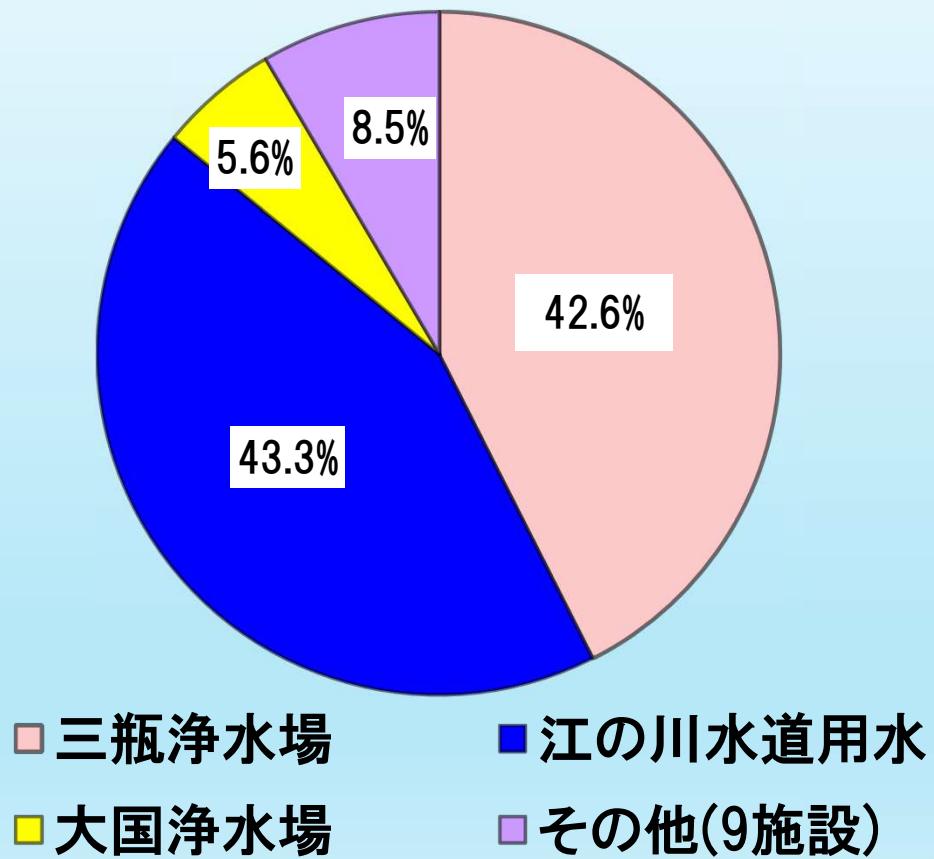
江津浄水場(江の川水道用水)
(江津市)
水源 八戸ダム(江の川水系)
緩速ろ過 27,000m³/日
敷地面積 86,300m²※
※工業用水施設含む



島根県ホームページより

▶配水流量の内訳

年間総配水量 371万7千m³ (R5)



2 水道事業の経営状況

▶公営企業について

◆地方公営企業法 第3条（経営の基本原則）

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

◆地方公営企業法 第17条の2（経費の負担の原則）

地方公営企業の特別会計においては、その経費は、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するもの（※）を除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。

（※）その性質上、経営に伴う収入を充てることが適當ではない経費、または困難な経費等

▶公営企業会計について

【営業に係る会計】

収益的収入・支出(3条予算)

【収入】

水道料金

一般会計
補助金

その他

【支出】

人件費

受水費

維持
管理費

企業債利子

減価償却

4条予算の「支出」に対する「収入」の不足分を補うための財源(資金)。
3条予算の営業利益と減価償却費等が補てん財源の原資となる。

【補てん財源】

営業利益

留保財源

【建設改良に係る会計】

資本的収入・支出(4条予算)

【収入】

補助金

企業債

一般会計
出資金

その他

【支出】

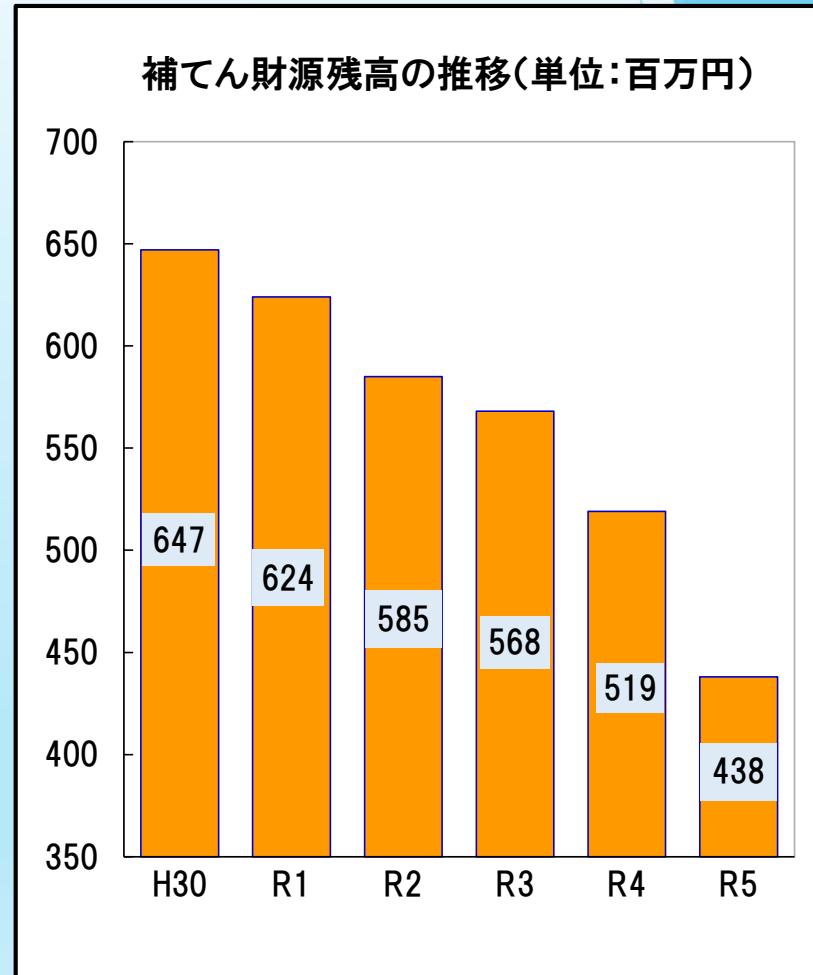
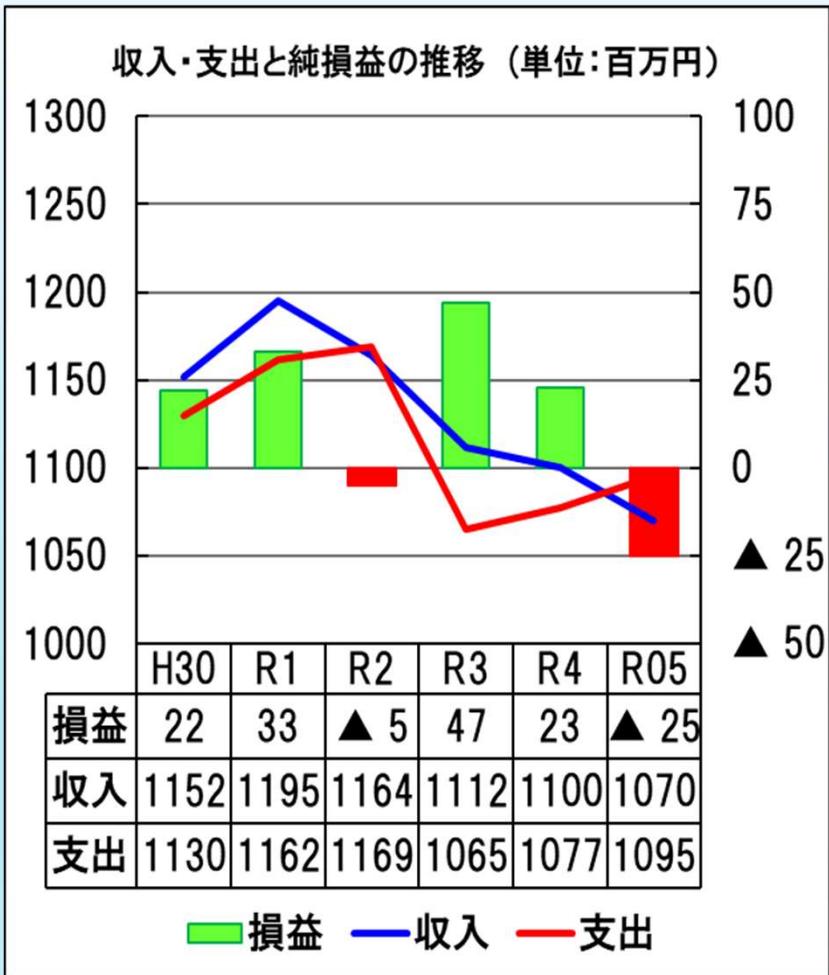
建設
改良費

企業債元
金

充当

不足額

▶R5までの収支の状況(決算)

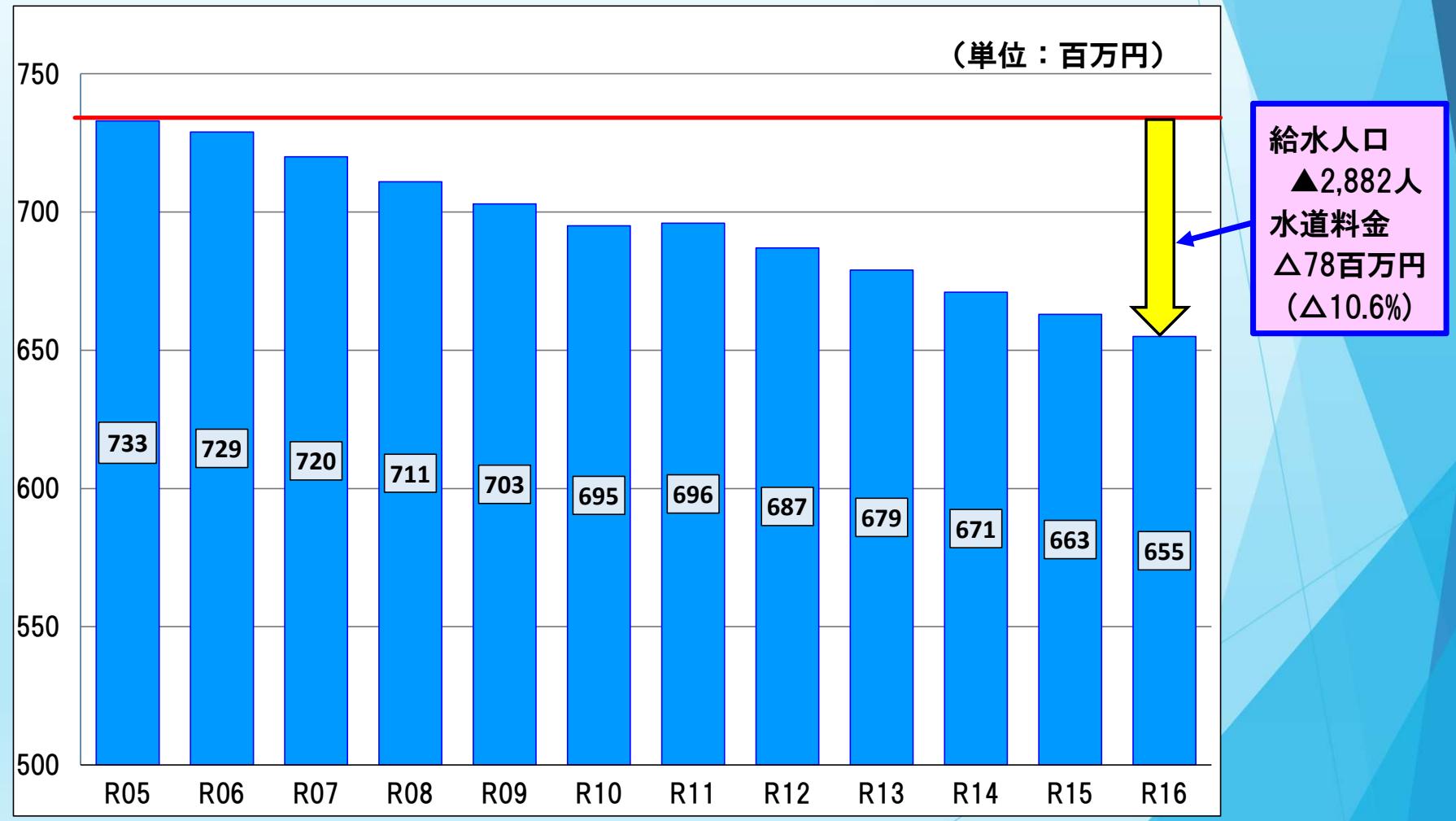


3 経営戦略(投資財政計画)について

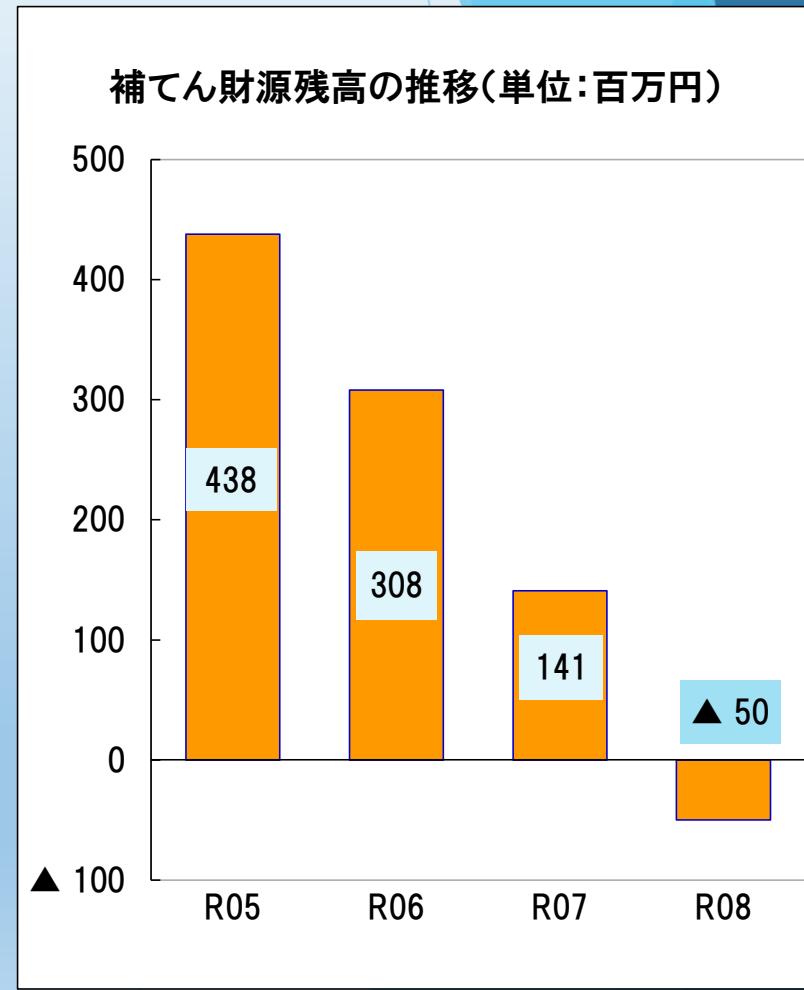
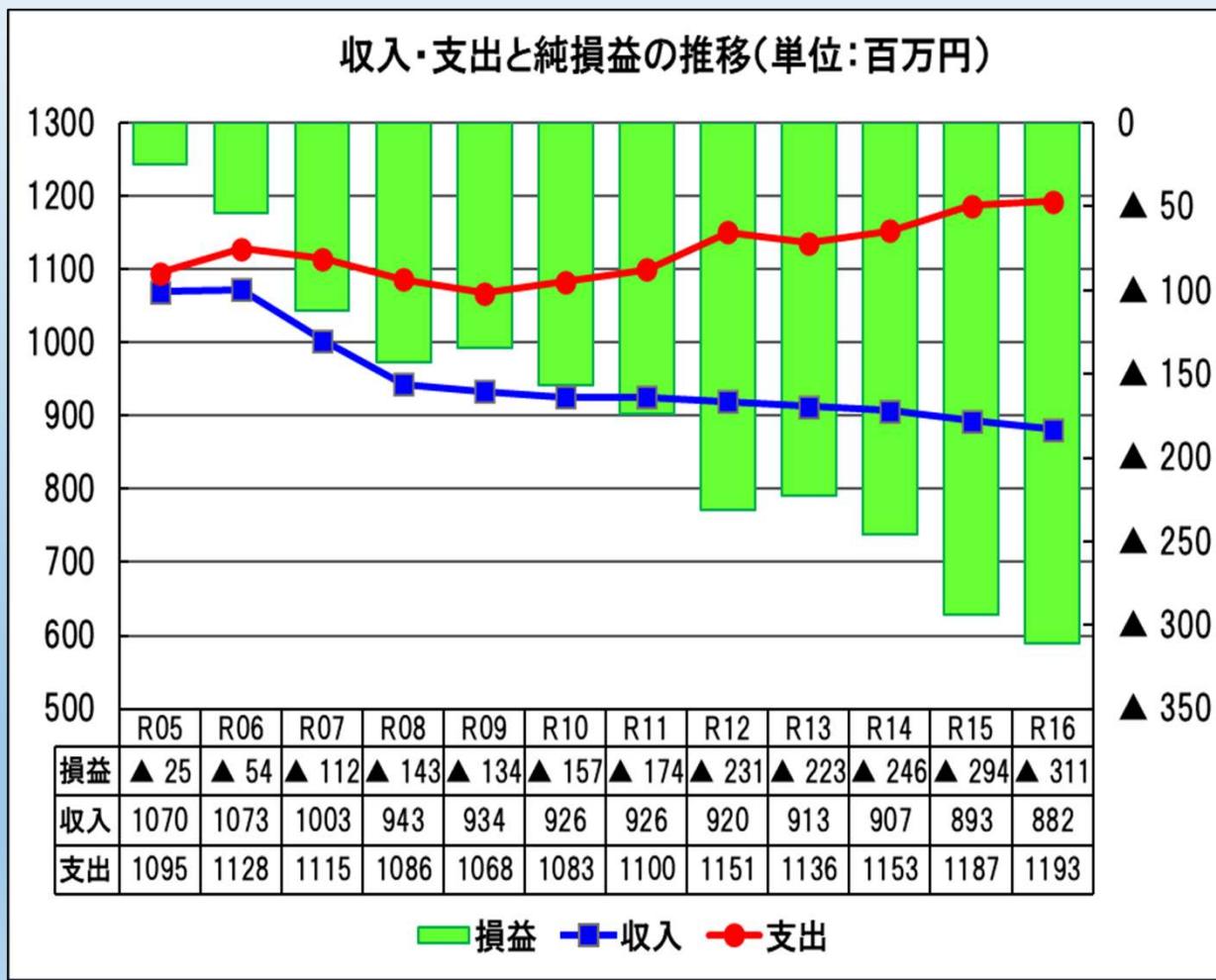
▶経 過

- ① 平成17年10月（市町合併時）
1市2町それぞれの水道料金を引き継ぐ
- ② 平成22年10月
水道料金を統一
旧大田市(△8.32%) 旧仁摩町(+8.15%) 旧温泉津町(△14.17%)
- ③ 令和3年3月
「大田市水道ビジョン」の策定にあわせ「経営戦略(投資・財政計画)」を改定
※令和15年度に10% 令和20年度に5% の料金改定が必要
- ④ 令和6年12月
大田市水道事業経営戦略のうち投資財政計画を改定
※令和8年度に15% 令和13年度に5% の料金改定が必要

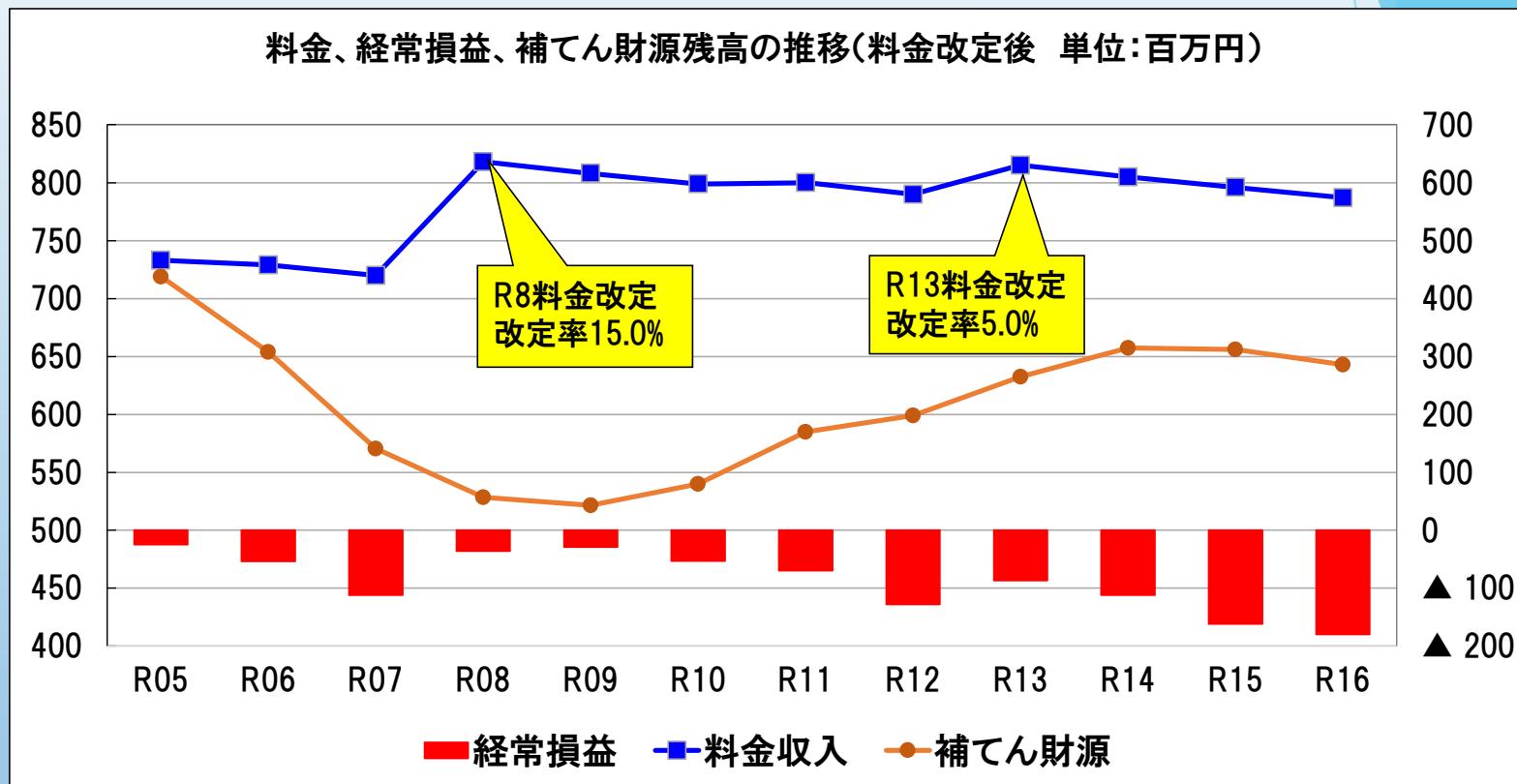
▶料金収入の見込



▶収益的収支の見込



▶料金改定後の推移



(単位:百万円)												
区分	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
料金収入	733	729	720	818	808	799	800	790	815	805	796	787
経常損益	▲ 25	▲ 54	▲ 112	▲ 36	▲ 29	▲ 53	▲ 70	▲ 128	▲ 87	▲ 112	▲ 162	▲ 180
補てん財源	438	308	141	57	43	80	170	198	265	315	312	286

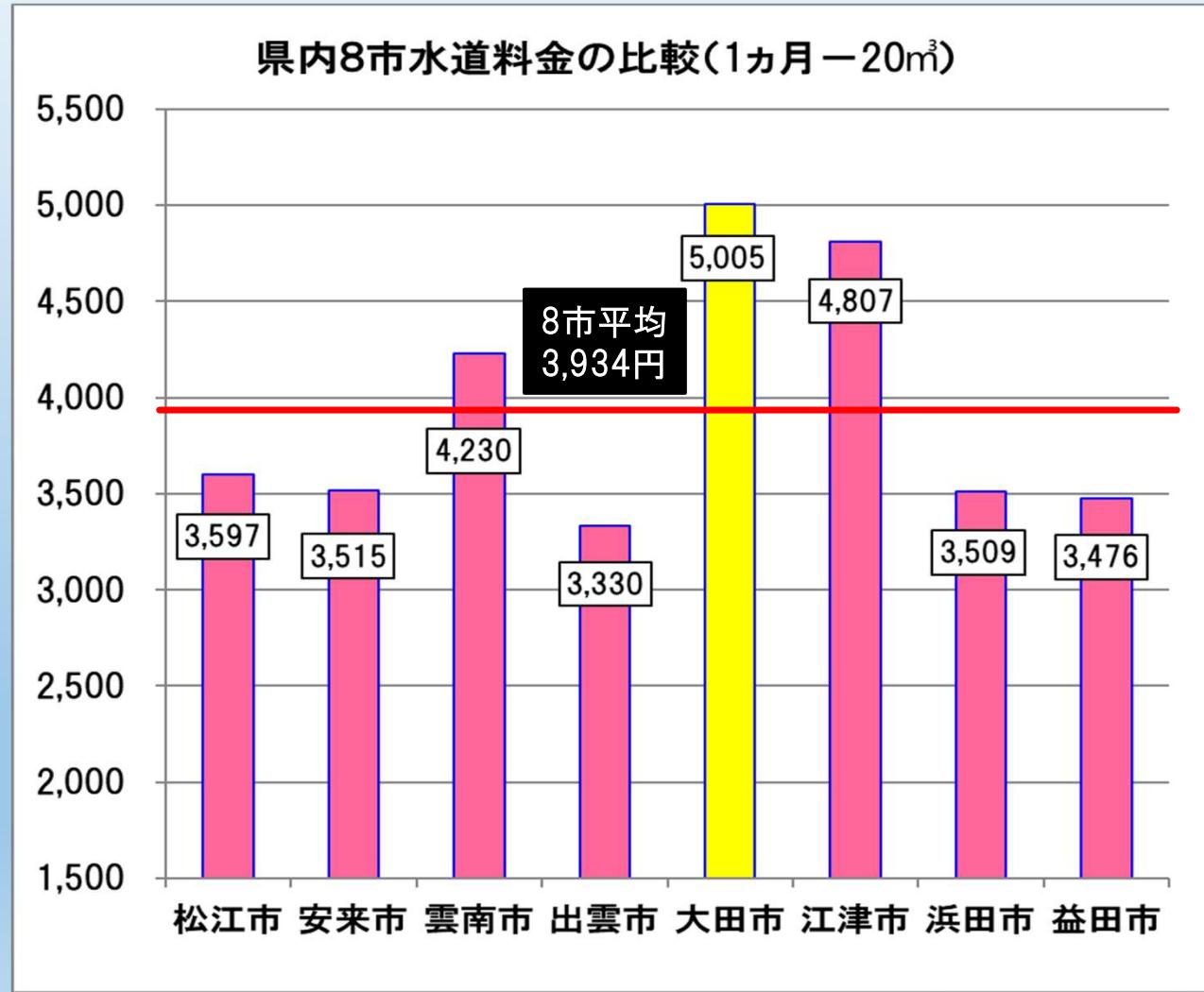
4 水道料金について

▶大田市の水道料金体系

【1ヶ月分】

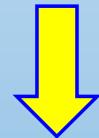
口 径	基 本 料 金		超 過 料 金
	使 用 水 量	金 額	
13ミリ	8m ³ まで	1,705円	—
	8m ³ を超える50m ³ まで		275円
	50m ³ を超える場合		286円
20ミリ	8m ³ まで	1,760円	—
	8m ³ を超える50m ³ まで		275円
	50m ³ を超える場合		286円
25ミリ	8m ³ まで	1,815円	—
	8m ³ を超える50m ³ まで		275円
	50m ³ を超える場合		286円
30ミリ	8m ³ まで	1,870円	—
	8m ³ を超える50m ³ まで		275円
	50m ³ を超える場合		286円
40ミリ	8m ³ まで	1,980円	—
	8m ³ を超える50m ³ まで		275円
	50m ³ を超える場合		286円
50ミリ	8m ³ まで	3,190円	—
	8m ³ を超える50m ³ まで		275円
	50m ³ を超える場合		286円
75ミリ	50m ³ まで	17,050円	—
	50m ³ を超える場合		297円
100ミリ	100m ³ まで	36,300円	—
	100m ³ を超える場合		352円

▶県内8市水道料金の状況 (R7.4.1現在)



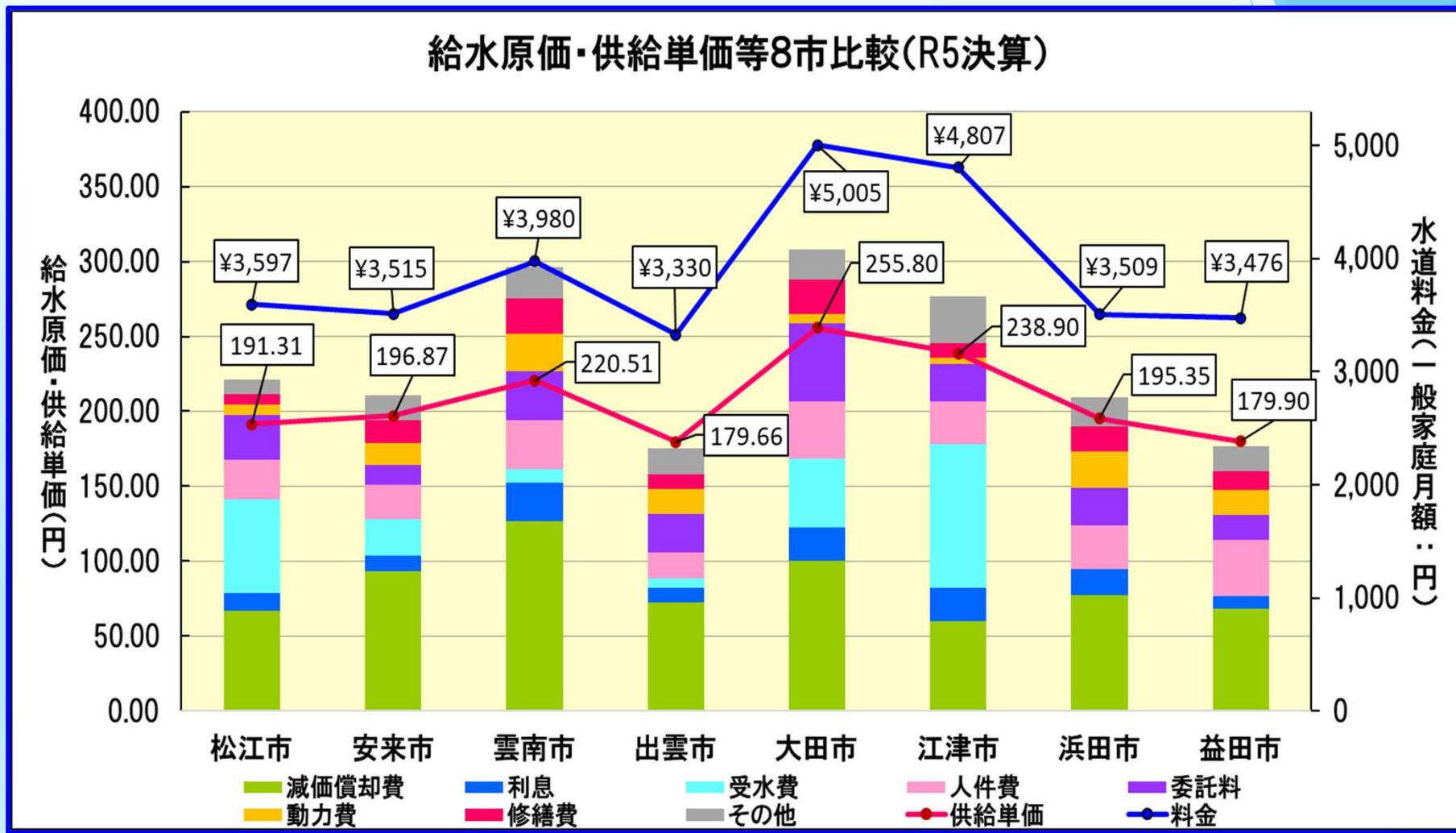
▶水道料金が高い理由

- ◆安定的な水源となる水量豊富な河川がないため、水源となる三瓶ダムを建設し、急速ろ過という浄水方法により水道水を生成している
- ◆海岸部においては、県の江の川水道用水供給事業から受水している



水道水をつくるための経費である給水原価が高額であることが理由

▶8市の経営状況



終わり